

別記様式第二

表1 (甲1)

水利台帳調書 (甲)				
	水系	川		事務所
	調書(甲)番号	調書(乙)番号		図面番号
施設名		目的		
許可を受けた者				
水利使用の場所	区分	河川		位置
		名称	種類	
取水量等				
調製年月日				

表2 (甲2)

主要な工作物	名称又は種類		構造又は能力		完 成 年 月 日	
関連施設	区 分	名称又は種類	目 的	設置者名	調書(甲)号 番	
許可年月日			許可期間			
変 更	番 号	年 月 日	内 容			
備 考						
調製年月日						

備考

- 1 用紙は、上質のものとする。
- 2 「調書(伊)番号」の欄の記載については、番号の数字の前に、発電のためにする水利使用にあつては「あ」の文字を、水道のためにする水利使用にあつては「い」の文字を、鉱工業用水道のためにする水利使用にあつては「う」の文字を、かんがいのためにする水利使用にあつては「え」の文字を、その他の水利使用にあつては「お」の文字を付すること。
- 3 「施設名」の欄には、水利使用のための施設の総体又は代表的な施設の名称を記載すること。
- 4 「許可を受けた者」の欄には、許可を受けた者の氏名及び住所（法人にあつては、その名称及び住所並びに代表者の氏名）を記載すること。
- 5 「水利使用の場所」の欄の記載については、次のとおりとすること。
 - (1) ダム、堰、^{せき}発電所、取水口、注水口、放水口その他主要なものについて記載すること。
 - (2) 「区分」の欄には、ダム、^{せき}堰、^{せき}発電所、取水口、注水口、放水口等の名称又は種類を記載すること。
 - (3) 「河川の種類」の欄には、次の表の記号により河川の種類を記載すること。ただし、法第9条第5項又は第10条第2項の規定により指定都市の長が管理を行う区間にあつてはそれぞれ「1指市」又は「2市」と、特別指定区間内の一級河川又は指定河川にあつてはそれぞれ「1特指」又は「2指」と記載すること。

河川の 種類	指定区間外 の一級河川	指定区間内 の一級河川	二級河川	準用河川	普通河川
記号	1 直	1 指	2	準	普

- 6 「取水量等」の欄の記載については、次のとおりとすること。
 - (1) 取水量及び使用水量の単位は、立方メートル毎秒（一日最大取水量、一日最大使用水量、年間総取水量及び一日平均取水量にあつては、立方メートル）とすること。
 - (2) 発電のためにする水利使用にあつては、最大取水量及び常時取水量のほか、総落差及び有効落差、最大理論水力及び常時理論水力並びに最大出力、常時出力及び常時^{せん}尖頭出力を記載すること。
 - (3) かんがいのためにする水利使用にあつては、しろかき期その他の期間別の最大取水量（最大取水量に86,400秒を乗じて得た量と一日最大取水量とが異なるときは、最大取水量及び一日最大取水量）のほか、かんがひ区域及びかんがひ面積を記載すること。

- (4) その他の水利使用にあつては、最大取水量及び一日最大取水量（一定の期間ごとに最大取水量又は一日最大取水量が異なるときは、その期間別の最大取水量及び一日最大取水量）のほか、水道のためにする水利使用にあつては給水区域、給水人口及び給水量を、鉱工業用水道のためにする水利使用にあつては給水区域及び給水量を記載すること。
- (5) 取水量と使用水量とが異なるときは、使用水量を併せて記載すること。
- (6) 年間総取水量又は一日平均取水量を定めたときは、これを記載すること。
- (7) その他責任放流等の水利使用の条件があるときは、これを記載すること。

7 「関連施設」の欄は、次の表に掲げる施設について記載すること。

区 分	施 設
A	当該水利使用に係る施設が他の者と共同して設置したものである場合における当該施設
B	他の者が設置する施設による流水の貯留を利用して水利使用を行う場合における当該施設
C	Bのほか、他の者が設置する水利使用に係る施設を使用して水利使用を行う場合における当該施設
D	当該水利使用に係る施設による流水の貯留を利用して他の者が水利使用を行う場合における当該他の者の施設
E	Dのほか、当該水利使用に係る施設を使用して他の者が水利使用を行う場合における当該他の者の施設

8 「備考」の欄には、水利調整の経過その他参考となるべき事項を記載すること。

表3 (乙1)

水利台帳調書(乙)									
		水系		川		事務所			
		調書(乙)番号			図面番号				
ダム名		()							
目的等		目的		設置者名		摘要		調書(甲)番号	
ダム本体	河川	名称		種類		位置	左岸 右岸		
	型式					基礎地盤の地質			
規模	堤頂の高さ	越流頂の高さ	堤頂の長さ	堤の頂幅	敷幅	のりこ	う配	体積	
		m	m	m	m	m	上流側 下流側	m ³	
貯水	水位	計画洪水位			集水地域の面積		km ²		
		常時満水位			湛水区域の面積		km ²		
池	背距 水離	制限水位				貯留量		総貯留量 有効貯留量	
		(ダムの堤頂)						m ³	
池	背距 水離	河川		洪水時		平水時			
		名称	種類						
						km		km	
		計							
調製年月日									

表4 (乙2)

附 属 設 備	洪水吐	(計画洪水流量 m ³ /s)		
	その他の放流設備			
	貯水池直接取水設備			
	集水施設			
	観測施設			
	通報施設			
	警報施設			
	その他の設備			
許可年月日		許可期間		
管理主任技術者名	(年 月 日届出)			
工 期	着手 完成 (発電開始)	工事施行者 名		
	番号	年 月 日	内 容	
変 更				
備 考				
調製年月日				

備考

- 1 用紙は、上質のものとする。
- 2 法第44条第1項のダムを設置して行う水利使用のみについて調製すること。
- 3 「調書(乙)番号」の欄には、当該水利使用に係る調書(甲)番号（調書(甲)番号が2以上あるときは、そのうちの先順の番号）を記載すること。
- 4 「ダム名」の欄の括弧内には、貯水池の名称を記載すること。
- 5 「目的等」の欄中「摘要」の欄には、洪水調節については洪水調節量を、発電については発電方式（水路式、ダム式、ダム水路式又は揚水式の別をいう。）並びに最大出力及び常時出力を、水道については給水区域、給水人口及び給水量を、鉱工業用水道については給水区域及び給水量を、かんがいについてはかんがい区域及びかんがい面積を、その他の目的についてはこれらに類する事項を記載すること。
- 6 「ダム本体」及び「貯水池」の欄中「河川の種類」の欄には、水利台帳調書(甲)の備考5(3)の例により、河川の種類を記載すること。
- 7 「貯水池」の欄中「水位」の欄の括弧内には、ダムの堤頂及び基礎地盤の標高を記載すること。
- 8 「附属設備」の欄の記載については、次のとおりとすること。
 - (1) 「洪水吐」の欄には、洪水吐の種類、寸法、数、放流能力等を記載すること。
 - (2) 「その他の放流設備」の欄には、放流管、排砂門その他の洪水吐以外の放流設備について、その種類、寸法、数、放流能力等を記載すること。
 - (3) 「貯水池直接取水設備」の欄には、貯水池から直接取水するための設備の寸法、取水能力等を記載すること。
 - (4) 「集水施設」の欄には、集水施設について、取水河川の名称、集水路の延長、集水能力等を記載すること。
 - (5) 「観測施設」の欄には、雨量計、雪量計及び水位計の種類、位置等を記載すること。
 - (6) 「通報施設」の欄には、法第46条第2項の通報施設の種類、系統等を記載すること。
 - (7) 「警報施設」の欄には、令第31条の通知の方法及び相手方並びに同条の警告の方法及び実施区間を記載すること。
 - (8) 「その他の設備」の欄には、(1)から(7)までに掲げる設備以外の附属設備のうち主要なものについて、その構造、能力等（発電のためにする水利使用にあつては、少なくとも水車及び発電機の型式、容量及び数）を記載すること。